

2025年2月3日

各位

上場会社名 株式会社商船三井
代表者名 代表取締役社長執行役員
橋本 剛
(コード番号 9104)
問合せ先責任者 コーポレートコミュニケーション部長
石部 陽介
(TEL 03-3587-6224)

自己株式の取得状況に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2024年10月31日付の取締役会決議による、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、下記のとおり実施しましたので取得状況をお知らせいたします。

記

- 取得した株式の種類 普通株式
- 取得した株式の総数 3,008,600 株
- 株式の取得価額の総額 15,610,095,414 円
- 取得期間 2025年1月1日～2025年1月31日(約定ベース)
- 取得方法 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付

(ご参考)

- 2024年10月31日付の取締役会決議内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	30,000,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 8.28%)
(3) 株式の取得価額の総額	1,000 億円 (上限)
(4) 取得期間	2024年11月1日～2025年10月31日
(5) 取得方法	東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付

※尚、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

- 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計(2025年1月31日現在)

- 取得した株式の総数 11,344,800 株
- 株式の取得価額の総額 59,221,933,714 円

以上